

中城村立小学校整備事業
募集要項等に関する個別対話の回答

令和4年10月18日

中 城 村

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
1	ICT教育について	募集要項P.5 第2-3(3)②	現在のICT教育及びそれらに係る整備状況について。また、村内3校において整備環境に差が生じても問題ないか。	中城南小学校との整備環境の差が生じることについては、問題ありません。ただし、中城小学校、津覇小学校については整備環境に差が生じないようにしてください。また、教職員の負担が増えないようにしてください。
2	事業期間	募集要項P.8 第2-8	事業期間は契約締結日から各校における維持管理期間終了日までとなっております。この期間は債務負担行為に該当するかと思われますが議会承認のエビデンス等は頂けるのでしょうか。あるいは質問への回答という形式であれば議会承認を得ていることの公の回答として解釈してよろしいでしょうか。	議会承認のエビデンス等はお渡ししません。債務負担行為に関する議会承認は得ています。
3	維持管理企業の実績要件について	募集要項P.15 第3-6	維持管理業務を行う者の資格要件に関して、官公庁が発注した公共施設には、国や県の外郭団体が発注したものも含まれるのか。 また、再委託により実施した業務の実績は認められるのか。	外郭団体が発注したものは実績として認められません。また、再委託により実施した業務の実績も認められません。
4	現地説明会	募集要項P.17 第5-2(2)	追加での現地確認の実施は予定されているでしょうか。	資格審査に係る書類の受付期間後、現地確認の機会を設けます。詳細は、追ってホームページ等に公表します。
5	一時金の充当について	募集要項P.27頁 第7-5② 事業契約書(案) P.59 別紙4 表2①(1)ア施設費	貴村より支払われる一時金の充当法は施設費の内訳に含まれる費用の範囲であれば任意でしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仮設校舎の整備要件について	要求水準書P.3,28	中城小学校の仮設校舎について、仮設校舎に対する基準を明確化してもらえないか。	事業者の提案によるものとします。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
7	事業スケジュールについて	要求水準書 P.7 第1-2(6)	中城小学校と津覇小学校の引き渡し時期のずらし方について確認したい。	2校の引渡しを同一の年度とすることも可とし、要求水準書を修正します。ただし、補助交付金の関係から、事業者の提案により引渡し日を早める場合には、2校の校舎の引渡し日を4月から6月末日前までの期間にすることは不可とします(6月末日は可とします)。
8	仮設校舎諸室	要求水準書P.28 第2-2(3)	不要な諸室はあるでしょうか。	仮設校舎においては、視聴覚教室、コンピュータ教室は不要とします。また、少人数学級の設置は不要とします。
9	要求水準書の確認	要求水準書 P.37 第2-2 (4)⑦エ(f)	配膳車は温度管理機能が付いているものとして宜しいでしょうか。別途、給食の牛乳やデザート用の冷蔵庫を設ける必要はありますか。 また、その費用は事業費に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	牛乳等は給食ワゴンとは別に納入されるため、冷蔵庫等が必要となります。また、冷蔵庫の設置費用は本事業の事業費に含まれます。サイズ等の情報は、要求水準書の添付資料9にて提示します。
10	解体・撤去工事に伴うアスベスト処理費用について	要求水準書P.51 第3-3(5)④ア(h)	「新たに非飛散性アスベスト等が発見された場合は追加費用を協議の上、本村が負担することとする。」とありますが、現在、村で行っているアスベスト含有調査の結果、既にアスベストがあると認められた際の費用はどのような対応となるでしょうか。	提案価格に含めます。
11	屋内運動場維持管理範囲	要求水準書P.55 第4-1(1)	屋内運動場については、機械警備のみ実施し、修繕含め他の業務の履行は無いと理解してよろしいでしょうか？	要求水準書P.55に記載のとおり、屋内運動場は保安警備のみが事業対象です。
12	プールの維持管理範囲	要求水準書P.55 第4-1(1)	プールについて、ろ過機や水質検査、修繕のみ実施し、プールの清掃など他の業務の履行は無いと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。計画する設備に応じて、必要な点検管理等を実施する必要があります。清掃については、事業範囲外です。
13	中城小 周辺環境整備	要求水準書	既存中城小の歩道の新設(学校側)や横断歩道の位置の変更(正門の移動にあわせた移動)等、計画に合わせて、中城村として将来整備の予定があるでしょうか。	歩道や横断歩道に変更に関する整備予定はございません。提案内容に応じた協議は可能です。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
14	プール利用について	要求水準書	プールの授業カリキュラム(利用期間・1クラスにおける1週間の授業回数等)をご教示いただけないでしょうか。	5月から9月までの期間において、1週間あたりに20～26コマ(1クラスあたり2コマ程度)となります。 夏休みは無料開放を行っています。
15	地域開放の考え方	要求水準書	地域連携室以外に図書室や展示コーナー、コモンホールの地域開放は、想定されていますか。	地域開放は「資料7必要諸室リスト」に示します。「音楽室」「地域連携室」「屋内運動場」「コモンホール」を想定しています。
16	津覇小学校スクールバス駐車場	資料3 事業予定地現況測量図	施設敷地囲い外にある部分(スクールバス駐車場)の利用の可否については、どのような想定でしょうか。	利用可能です。
17	記念樹の移設について	資料10 記念碑・記念樹等の移設・移植対象リスト	記念樹の移設に関するリスク分担について、移設後の樹木等の枯れが生じた場合の対応はどのようになるか。	記念碑・記念樹等の移設・移植を本事業の対象業務から外すこととします。
18	デマンド監視装置	資料11 主な維持管理業務項目詳細一覧	「随時」との記載について、装置の点検のみであり、デマンド監視は不要と認識してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
19	参加表明書構成企業	様式集(資格審査)様式α-1	構成企業の記載方法について確認です。 例えば、3社の共同企業体で参画の場合は、構成企業欄へ3社共同企業体名を、記載する解釈でよろしいでしょうか。	3社それぞれを構成企業等の欄に記載してください。
20	参加表明書協力企業	様式集(資格審査)様式α-1	協力企業の記載方法について確認です。SPCより業務を直接請負う企業を協力企業とする解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	建設業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	様式集(資格審査)様式α-4	施工実績の記載方法について確認です。「主として建設に当る企業が複数の場合は、企業ごとに記入してください。なお、その場合においては、様式の番号に枝番を付加してください。」とありますが、例えば、3社の共同企業体で参画の場合は、3社の施工実績の記載が必要の解釈でよろしいでしょうか。	本村の求める実績要件を満たす実績を有する企業の施工実績を提出してください。必ずしも全ての企業分の施工実績を提出する必要はありません。
22	委任状について	様式集(資格審査)様式α-8	構成企業から代表企業への委任状について、委任状は協力企業から代表企業へも必要か。	応募グループに協力企業が含まれる場合には、協力企業から代表企業への委任状も提出してください。その場合、様式α-8に協力企業の欄を追加して記入してください。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
23	提案書の提出について	様式集(提案審査)作成要領	Excelの提出について、読み取り専用での提出でも問題ないか。	問題ありません。
24	様式集(提案審査)	様式集(提案審査)様式A-4	記載の支払時期が仮事業契約書(案)別紙4表5(P77)と支払時期、回数が異なっている。事業契約書(案)の支払時期を正しいものと考えてよいか。	事業契約書(案)別紙4が正となります。様式集(提案審査)を修正します。
25	様式集(提案審査)	様式集(提案審査)様式H-2	事業契約締結が令和5年3月のため、SPC設立が令和4年度となり、資金収支計画表も令和4年度が必要と思われるため、列を追加してよいか。	認めます。
26	初期投資費見積書の記載方法について	様式集(提案審査)様式I-1	初期投資費見積書にて、(1)建築工事部分の内訳が外装工事・内装工事と分かれておりますが、内外装工事としてまとめて記載してもよろしいでしょうか。	認めます。例えば、「内装工事」の欄などに「外装工事」に含む等の記載とし、様式自体は原則変更しないでください。ただし、可能な限り、費用を分けて記載することを望みます。
27	設計及び建設・工事監理業務の契約保証について	事業契約書(案)P.19 35条2	契約保証金の額から融資組成手数料や建中利息等、その他費用は除外していただけないでしょうか。	原案のままとします。
28	事業者の経営状況に係る報告	事業契約書(案)P.34 61条	SPCの監査業務はSPCから独立した「独立監査法人(公認会計士もしくは監査法人)」が行うこととなっておりますが、財務書類の作成、税務申告等は顧問税理士でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
29	仮事業契約書(案)	事業契約書(案)P.35 第63条(契約期間)	「本契約の有効期間は、本契約締結日から令和24年3月末日まで【事業者提案による】」とあるが、中城小学校の新校舎等の引渡し日(第1期)が令和9年6月末日の場合、令和24年6月末日までという理解でよいか。	お見込みのとおりです。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
30	建設及び維持管理業務期間中の保険	事業契約書(案) P.58 別紙3 表1	建設期間中に付保すべく各保険の保険料は施設費に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	サービス対価の割賦手数料について	事業契約書(案) P.59 別紙4	提案時に使用する基準金利0.8%とありますが、TONAベース10年物のいつの指標でしょうか。日付をご教授ください。	募集要項等公表時点で設定した指標となります。なお、特定のTONAベース等を基に設定した金利ではありません。
32	設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価	事業契約書(案) P.59 別紙4 1①	念の為、確認ですが割賦利息相当額の合計額は基準金利(提案時0.8%、引渡時TONAベース10年物金利スワップレート)+利鞘(スプレッド:●.●%)の合計という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	消費税について	事業契約書(案) P.59 別紙4 表2①(1)ア施設費 第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.29	各校の第1期建設工事及び第2期建設工事の完了、引渡時までに発生した左記施設費に対する消費税の全てが一括で貴村から支払われるという理解でよろしいでしょうか。	割賦原価に係る消費税等の支払時期については、割賦原価支払い時期に合わせての分割支払いとなります。 「募集要項等に関する第1回質問への回答」の内容を修正します。
34	設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価	事業契約書(案) P.59 別紙4 表2①(1)ア施設費	内訳に含まれる費用の中で融資組成手数料はFA(ファイナンシャルアドバイザー)費用も含まれますでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	維持管理費のサービスの対価	事業契約書(案) P.59 別紙4 表2②(3) エその他の費用	その他の費用の中に監査費用以外に発生する財務諸表の作成費用(月次処理、決算処理、税務申告等)等も含めてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
36	サービスの対価の支払方法	事業契約書(案) P.60 別紙4	貴村からのサービス対価の支払方法についてですが各校毎に分けてあるいは一括で支払われるのでしょうか。	事業契約書(案)別紙4に基づき支払いを行います。各校に分けて支払うことは想定していません。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
37	サービスの対価の改定方法	事業契約書(案) P.79 別紙5	割賦手数料改定について。各校、引渡しまで数年あり、また引渡後、改定が10年後でその間、逆ザヤになる可能性があります。割賦手数料改定の時期等(事業開始～引渡時含む)が金利情勢に応じて変更できるような内容に事業契約約款等の変更はできないでしょうか。	原案のままとします。
38	サービス対価の改定方法	事業契約書(案) P.79 別紙5	物価スライドの基準日は着工時となるが、1回のみの変更となると物価リスクが見込み切れない。第1期・2期で分けてもらえないか。	原案のとおり、学校ごとに、第1期・2期で分けて物価変動に基づくサービス対価の改定を行います。
39	サービス対価の改定の方法	事業契約書(案) P.79 別紙5	10年後の割賦手数料の基準金利について。10年後の改定時に基準金利をTONAベース10年物から5年物へ変更となりますが意図等がございましたでしょうか。	10年ごとの改定を基本と考えており、改定時点からの残りの事業期間に合わせ設定しています。
40	防音工事内容	第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.1	防音工事の仕様等について、事業費に含まれるとの理解でよいのか。その場合、防音工事の等級を示してほしい(全熱交換器等)。	事業費に含まれます。防音工事の等級は「4級工事」を想定しています。
41	幼稚園跡地敷地の状況及び移設の時期	第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.7	各幼稚園跡地利用及び移設時期については、どのような予定でしょうか。	幼稚園の解体・撤去については、次年度中に着手したいと考えています。土地は私有地のため、返還します。
42	隣地 幼稚園跡地の利用想定について	第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.7	幼稚園跡地の活用方法について、既に想定があればご教示頂けないでしょうか。	私有地であるため、土地所有者への返還を想定しています。
43	津覇小 井戸	第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.26	津覇の井戸について、現状の用水量、水質のデータがありましたら開示いただけないでしょうか。	井戸の用水量、水質等に関するデータはございません。飲用ではなく、手洗い・水撒き程度の用途で利用しています。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
44	募集要項に関する質問への回答	第1回質問回答 募集要項に関する質問への回答No.29	割賦元本に係る消費税は一時支払金と同時に一括にて支払いとあるが、様式集(提案審査)に関する質問への回答No.16によると、割賦手数料については割賦元本に係る消費税相当分についても計算されるとある。割賦元本に係る消費税が一時支払金と同時に一括にて支払い頂ける場合、消費税相当分を金融機関から借入れる必要はなく、割賦手数料に含める必要はないものと思料するが、様式A-4(別表)別表①の割賦原価に係る消費税等の支払時期について、一時支払金と同時に一括又は割賦原価支払時期に合わせて分割のいずれが正しいのか確認したい。	割賦原価に係る消費税等の支払時期については、割賦原価支払い時期に合わせての分割支払いとなります。 「募集要項等に関する第1回質問への回答」の内容を修正します。
45	中城小 確認申請	第1回質問回答 要求水準書に関する質問への回答No.5	確認済証、検査済証、構造計算書が確認できませんでした。確認申請手続き(増築)としては、特殊な手続きなく行えると考えてよろしいでしょうか。	台帳記載証明書を閲覧資料に加えます。 確認申請手続きに特殊な手続きが必要となるかは、事業者が申請手続きを行う確認検査機関に確認してください。
46	外壁設置サインについて	第1回質問回答 要求水準書に関する質問への回答No.23	外壁設置サインは主要道路面に1箇所、正門に1箇所の設置と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	補助金の交付要件	第1回質問回答 要求水準書に関する質問への回答No.24	補助金の交付要件について、どのような補助金を使うのか、確認したい。	学校施設環境改善交付金、沖縄振興公共投資交付金、学校体育諸施設補助、防音施設周辺防音事業を活用予定です。 構造形式により、補助単価が異なります。
48	建築計画	第1回質問回答 要求水準書に関する質問への回答No.30	「コモンホールに限り認めるもの」とありますが、吹抜けの設置は他諸室についても事業者の提案によるものと考えてよいでしょうか	お見込みのとおりです。ただし、維持管理面・利用面に配慮した計画としてください。
49	多目的室の整備について	第1回質問回答 要求水準書に関する質問への回答No.37	多目的室を分割で計画することも認めるとの回答があるが、どのような利用をイメージしているか。	「募集要項に関する第1回質問への回答」の要求水準書に関する質問への回答NO.37に記載のとおり、学年単位での集会等の実施を想定しています。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
50	修繕費の支払	第1回質問回答 要求水準書に関する 質問への回答	毎年の修繕費について、年度期首に計画額の支払を受けて よいか。計画外の修繕への充当も可能でしょうか。	事業契約書(案)表4-1、表4-2に従い、支払いを行います。計 画外の修繕への充当については、事業契約書(案)第49条に 記載のとおり、村及び各校と協議の上、実施の可否を判断し ます。
51	基本協定書 の締結者につ いて	第1回質問回答 様式集(資格審査) に関する質問への回 答No.9	貴村へ入札参加資格登録を行っている場合も、基本協定書の 締結は登録をしている支店ではなく、本社とすることも可能で しょうか。	可能です。
52	履行保証保 険の保証額 について	第1回質問回答 事業契約書(案)・別 紙に関する質問への 回答No.18	各構成企業が履行保証保険を付保する場合、各構成企業の 保証額の合計が「(1)施設整備費等ア施設費」(税込)の10% 以上となっていればよろしいでしょうか。若しくは、各構成企業 それぞれの保証額を「(1)施設整備費等ア施設費」(税込)の 10%とする必要がございますでしょうか。	各構成企業の保証額の合計を「(1)施設整備費等ア施設費」 (税込)の10%以上としてください。 上記に限らず、事業契約書(案)第65条第4項に示す違約金の 支払いが滞りなく出来るよう、保証額等を設定してください。
53	基本協定書 の違約金につ いて	第1回質問回答 基本協定書(案)に 関する質問への回答 No.7	談合その他不正行為による違約金について、基本協定書の 当事者でも帰責性の無い企業については、帰責性を有する企 業との連帯負担義務は無いという理解でよろしいでしょうか。	本村から違約金負担義務を全当事者に義務付けるものでは ありません。事業者内での本村に支払う違約金の負担の分担 については、各事業者の判断によるものとします。
54	磁気探査の 費用に計上 について	実施方針及び要求 水準書(案)に関する 個別対話の回答 No.31,32	『磁気探査調査を実施する場合には、その補助申請手続きの 支援を実施してください。』と回答頂いておりますが、磁気探査 に関する費用は補助金でまかなう為、本整備事業の 提案価 格には含まなくて良いとの解釈でよろしいでしょうか。	磁気探査調査は、本事業とは別途実施します。提案価格には 含めません。